

野洲市民病院整備事業

総合評価方式一般競争入札に係る『対話』の結果の概要について

対話実施日：令和5年7月13日（木）

対話実施場所：野洲市役所

対話の結果の概要は、下記のとおりです。

1、諸元表について

一部の諸室の想定面積等について質問があり、測量の調査結果も踏まえ、諸室数及び諸室面積等を見直す修正を行った。なお、病院棟の延床面積（14,850㎡以上）は変更していない。

2、井水の利用について

井水を上水として利用することについて質問があった。井水の調査結果も踏まえ、井水の利用については事業者の提案によるものとした。

3、仮設ヤードについて

現場事務所、工所用駐車場、残土一時置き場等の仮設ヤードについて質問があった。第1及び第2駐車場は利用不可とし、ぎおうの里横の市有地は利用可とした。また、隣接農地を使用できるよう調整する方針であることを示した。

なお、工事ヤードへの工事車両の動線は、東側市道（市三宅・小南線）から正面に入るルート及び総合体育館裏の通路から進入するルートを可とした。

4、開発行為について

提案内容に開発行為が伴う場合について質問があった。開発に係る工事は令和6年度3月（令和7年3月）以前に着手可能とした。

5、第1及び第2駐車場の施設利用について

第1及び第2駐車場の施設利用について質問があり、いずれにも施設（付属棟や自転車置き場等）を計画することは不可とした。

ただし、第1駐車場の一部を病院玄関への車両のアプローチ動線として計画することを可としたほか、第2駐車場に公用車置場（建屋不要）を計画することを可とした。

6、第二次審査書類の提出期限について

上記1において、諸元表を修正したこと等に伴い、第二次審査書類のうち、入札書・内訳書の提出期限を令和5年10月10日から同年10月31日に変更した。